

譲渡申込み及び誓約書（犬）個人

大阪府動物愛護管理センター所長 様

住 所（〒 — ）

氏 名

生 年 月 日 年 月 日

電 話

種 類		年 齢		毛 色		性 別		システム 番 号	
主に世話する人						世話する人の年齢		歳	
飼 養 す る 場 所		室 内 ・ 室 外		現 在 飼 養 の 動 物 種				頭 数	

私は、大阪府及び大阪市共通の収容動物譲渡実施要領第9条に基づき上記の犬を譲り受けることを申請します。
なお、譲渡後は下記の事項を遵守し、愛情と責任を持って終生飼養することを誓約します。

記

- 譲り受けた後、速やかに飼い犬登録・狂犬病予防注射を受けて報告します。また、その鑑札と済票を犬に装着します。
- 譲渡後速やかに不妊・去勢手術を受けさせ、実施状況を報告します。(譲渡マニュアル様式第18号)
- 譲渡された動物は、適正な終生飼養に努めます。
- 狂犬病予防法、動物の愛護及び管理に関する法律、大阪府動物の愛護及び管理に関する条例、大阪市動物の愛護及び管理に関する条例を遵守し、他人に迷惑をかけません。
- 譲渡後6カ月から1年以内に、動物の状況等について実施者へ報告します。(様式第4号)また、実施者の立入調査に進んで協力します。
- やむを得ず飼養ができなくなった場合は、責任をもって次の飼い主を探します。
- 譲渡された動物の死亡、飼養場所の移転、やむを得ない事情で飼養者を変更する時は、必ず実施者に連絡します。
- 譲渡された動物に病気、問題行動、その他の問題があった場合、あるいはその動物により問題が発生した場合も、実施者に対して一切責任を問いません。
- 譲渡後の、飼い犬登録、狂犬病予防注射、治療等に要した費用については、一切実施者に請求しません。

※ この譲渡申込み及び誓約書の個人情報については、目的以外には使用いたしません。

【連絡先】
〒583-0862 大阪府羽曳野市尺度53番地の4 大阪府動物愛護管理センター 管理指導課 TEL : 072-958-8212 FAX : 072-956-1811 MAIL : dobutsuaigokanri-c@sbox.pref.osaka.lg.jp

受付印